

第8期
札幌市廃棄物減量等推進審議会
第1回資源化グループ会議
参考資料

平成28年9月16日

札幌市環境局

第1回 資源化グループ会議 参考資料

1	これまでの札幌市の取組	1
2	他都市の資源化取組事例	25

1 これまでの札幌市取組

1-1 集団資源回収の促進

(1) 奨励金の交付

1) 概要

集団資源回収は、新聞などの資源を町内会や PTA などが自主的に、一定のルールで集めて業者に引渡す活動であり、集団資源回収実施団体として登録をしている町内会や PTA などの地域住民団体へ、資源の回収量 1kg につき 3 円の奨励金を交付している。

また、平成 27 年度より、全体の回収量が増加した場合、びん・金属・布の回収量が増加した場合は、増加した量に応じて加算金を交付している。

2) 対象品目

紙類	新聞（チラシ・コピー用紙含む）
	雑誌（週刊誌・一般書籍・ノート・カタログ・パンフレットを含む）
	ダンボール
	紙パック
びん類	一升びん、ビールびんなどのリターナブルびん
金属類	鉄・銅製の鍋、アルミニウム（サッシや車のホイールなど）
布類	シーツ、タオル、下着など薄手の布類（綿 50%以上）

※アルミ缶、スチール缶は奨励金の対象ではないが、集めている回収業者もあり

3) 実績

(単位：トン)

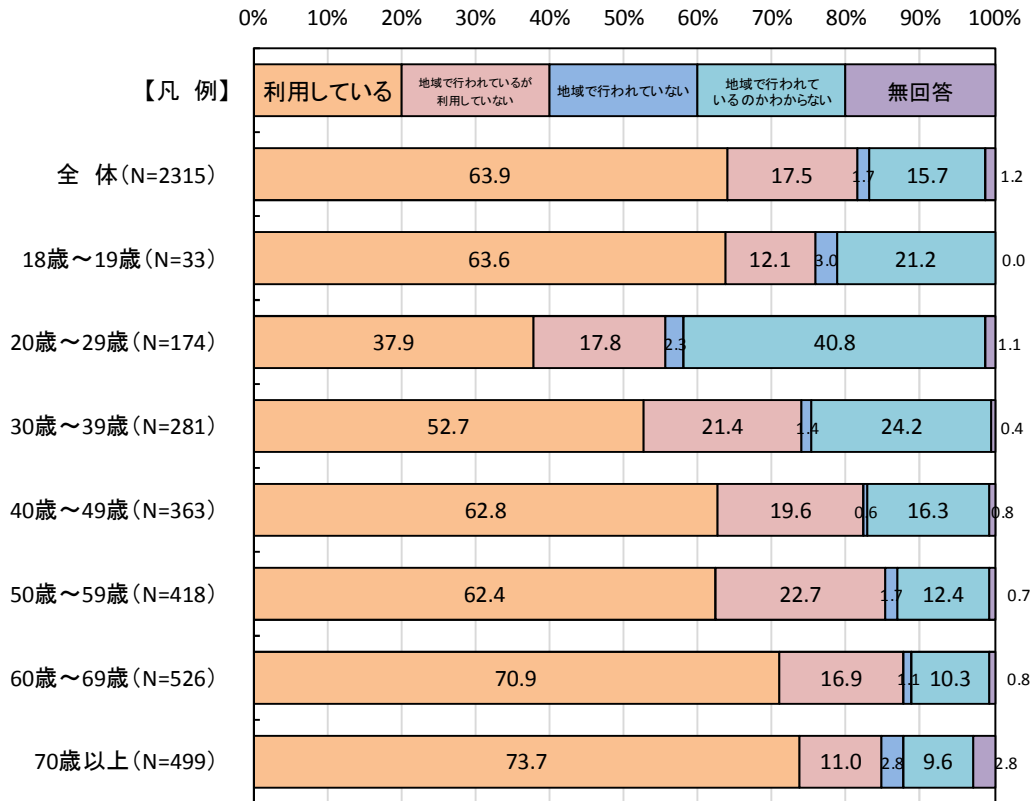
区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度	
登録団体数	3,902	4,048	4,192	4,240	4,252	4,299	4,355	
回収量	紙類	58,261	61,740	63,063	61,653	61,275	59,262	56,280
	びん類	191	171	165	151	147	138	134
	金属類	35	35	70	102	153	190	225
	布類	22	27	33	43	74	82	88
	合計	58,509	61,973	63,331	61,949	61,649	59,672	56,727

4) その他

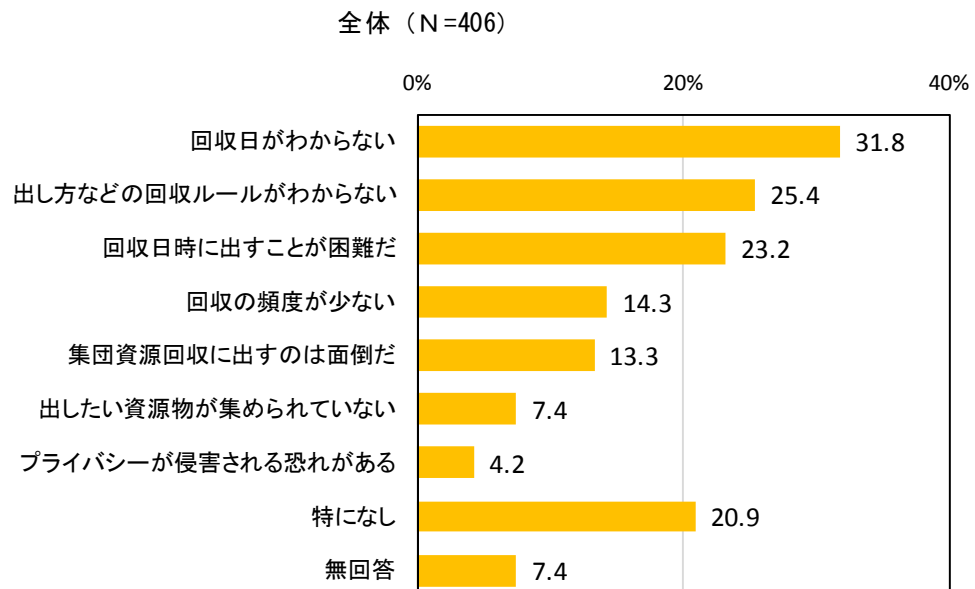
平成 27 年度から実施している加算金制度は、平成 26 年度に対して全体回収量の増加部分 1kg につき 3 円が、びん・金属類・布類の回収量増加分 1kg につき 7 円を加算し、交付している。

5) 市民意識調査結果

集団資源回収の利用状況



地域で行われているが、利用していない理由（複数回答）



1-2 分別排出ルールの周知徹底

(1) ごみ減量キャンペーン

1) 概要

雑がみ・容器包装プラスチックの適正排出について周知・促進をさせることを目的とし、「ごみ減量キャンペーン」を実施した。

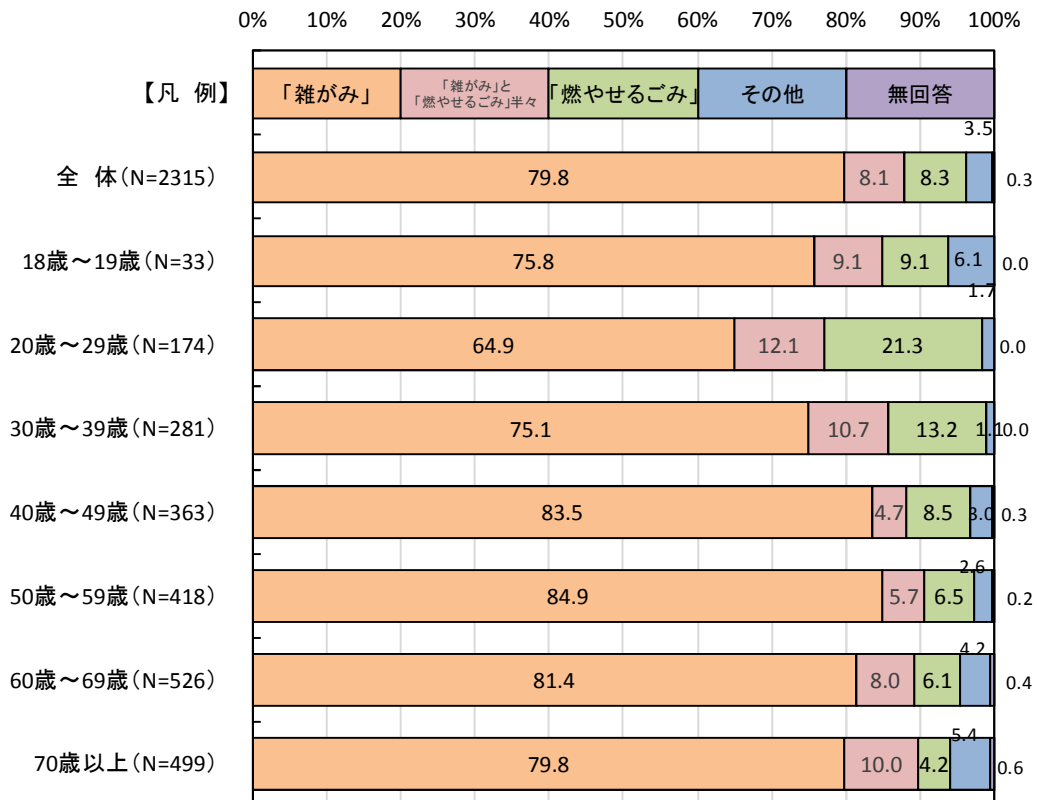
2) 取組内容

- ・ポスター掲出
- ・CM放送
- ・商業施設等の啓発イベントにおけるリーフレット、正しい分別がわかるごみ袋の配付 等

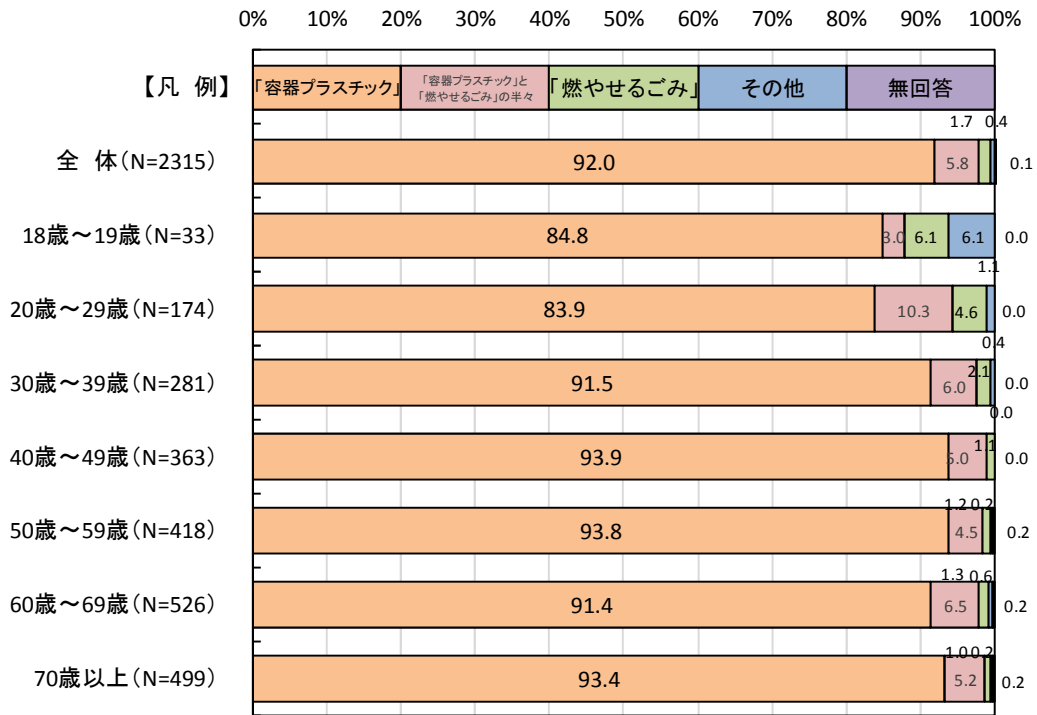


3) 市民意識調査結果

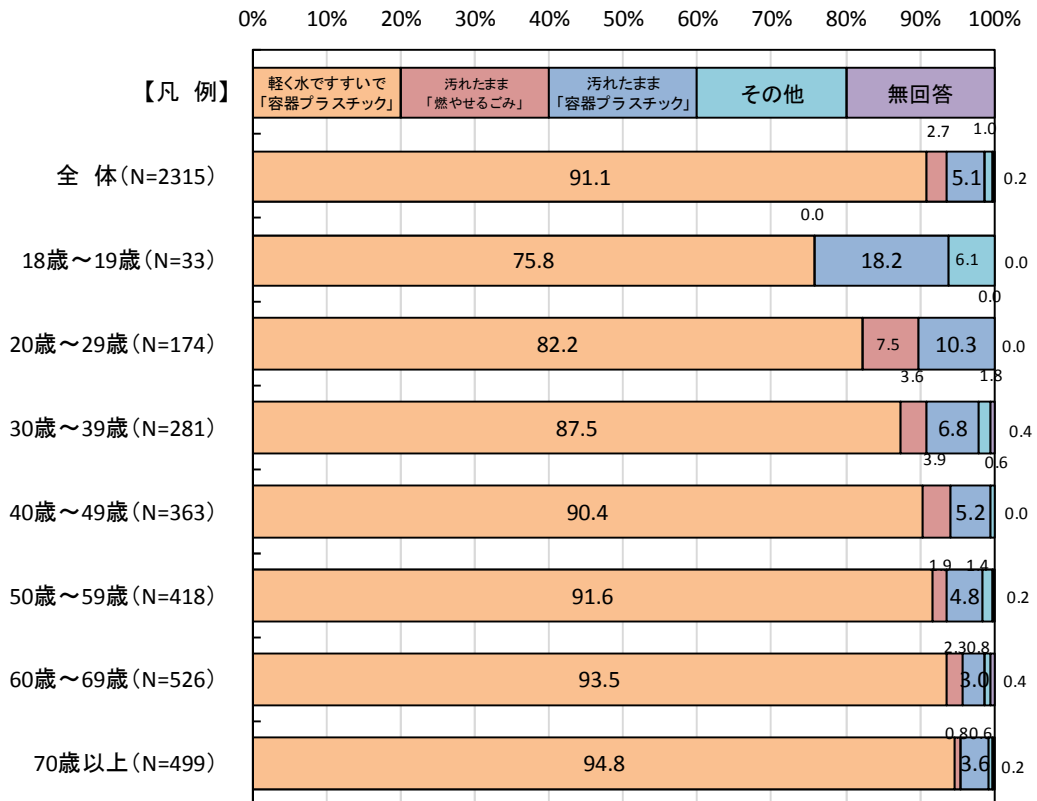
雑がみの分別状況



汚れていない容器包装プラスチックの分別状況



軽く水ですすげば汚れが取れる容器包装プラスチックの分別状況



(2) 札幌市ごみ分別アプリ

1) 概要

ごみの分別・排出ルールにより一層の周知を図るため、スマートフォンやタブレット端末で利用できる無料アプリ「札幌市ごみ分別アプリ」を配信。

2) アプリの内容

- ・ごみの分け方・出し方（ごみ種別の分け方・出し方が確認できる。）
- ・ごみ分別大辞典（ごみの品名を検索し、分け方・出し方が確認できる。）
- ・エコ出し（資源として活用できるごみを回収する施設一覧等が確認できる。）
- ・ごみ減量大作戦（使用した指定ごみ袋の使用状況や、かかった費用をグラフ表示される。）
- ・収集日カレンダー（収集日カレンダーが確認できる。）

(3) 若年層に対する普及啓発

1) 概要

大学や専門学校の新生向けのごみ出しルールに関するチラシを配布。

2) 実績（平成 28 年度新生向け）

大学（24 校）	6,490 枚
専門学校（76 校）	8,865 枚
合計（100 校）	15,355 枚



1-3 リサイクル制度の周知

(1) ホームページ等による普及啓発

1) 概要

札幌市の公式ホームページや出前講座、ポスター掲出等、様々な媒体を利用してリサイクル制度を周知。

2) 取組内容

以下の啓発媒体や出前講座等を通じてリサイクル制度を紹介。

- ・札幌市公式ホームページ
- ・ポスター掲出、チラシの配布
- ・ごみ分けガイド など

1-4 資源として活用可能な品目の回収

(1) 小型家電の拠点回収

1) 概要

平成 25 年 10 月 1 日より「小型家電リサイクル法」に基づき、家庭で不用となったほとんどの家電製品、付属品（コード類、リモコン、アダプタなど）を無料で回収し、その家電製品に含まれる金・銀・レアメタル等の有用金属をリサイクルしている。

回収場所は、区役所、スーパーなどに設置した「回収ボックス」と、(株)マテックが運営するじゅんかんコンビニ 24、RecycleStation 等の「回収拠点」のほか、家電量販店（6 箇所）でも回収（有料）を行っている。

2) 対象品目

家庭で不用となった以下を除く家電製品と付属品（コード類、リモコン、アダプタなど）

(対象外品目)

家電 4 品目（テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機、エアコン）

3) 実績

(単位：トン)

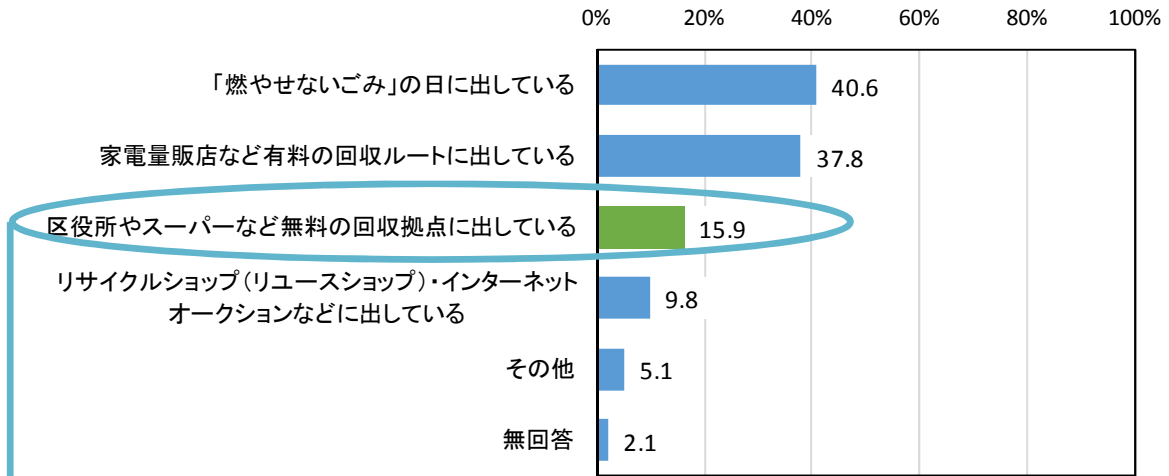
区分	25 年度	26 年度	27 年度
小型家電回収量	285	831	915



4) 市民意識調査結果

小型家電の排出先

全体 (N=2,315)



区役所やスーパーなど無料の回収拠点に出している(小型家電)



1-5 多様な回収方法の整備

(1) 地区リサイクルセンターの設置

1) 概要

「地区リサイクルセンター」は、新聞・雑誌・ダンボールや古着、小型家電、小物金属類など、様々な資源物を一度にまとめて持ち込むことができ、土日も開設し、休みの日に「まとめ出し」ができる便利な回収拠点となっている。

2) 対象品目

新聞・雑誌・ダンボール・紙パック、雑がみ、びん・缶・ペットボトル
一升びん・ビールびん、容器包装プラスチック、毛布、古着、小型家電
蛍光管、小物金属類、乾電池、廃食油、生ごみたい肥、枝・葉・草
廃インクカートリッジ、スプレー缶・カセットボンベ

3) 実績

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
回収量(トン)	159	267	359	346	386	481	582
拠点数(箇所)	2	3	3	3	3	4	4

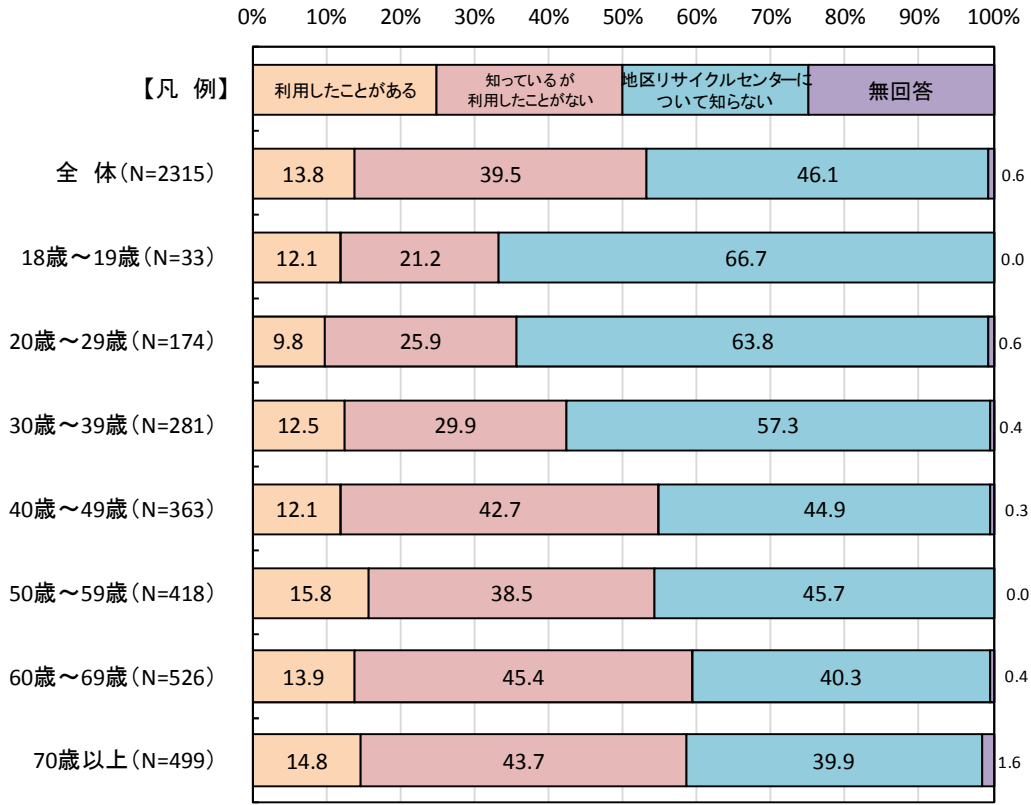
4) その他

市内4か所に設置

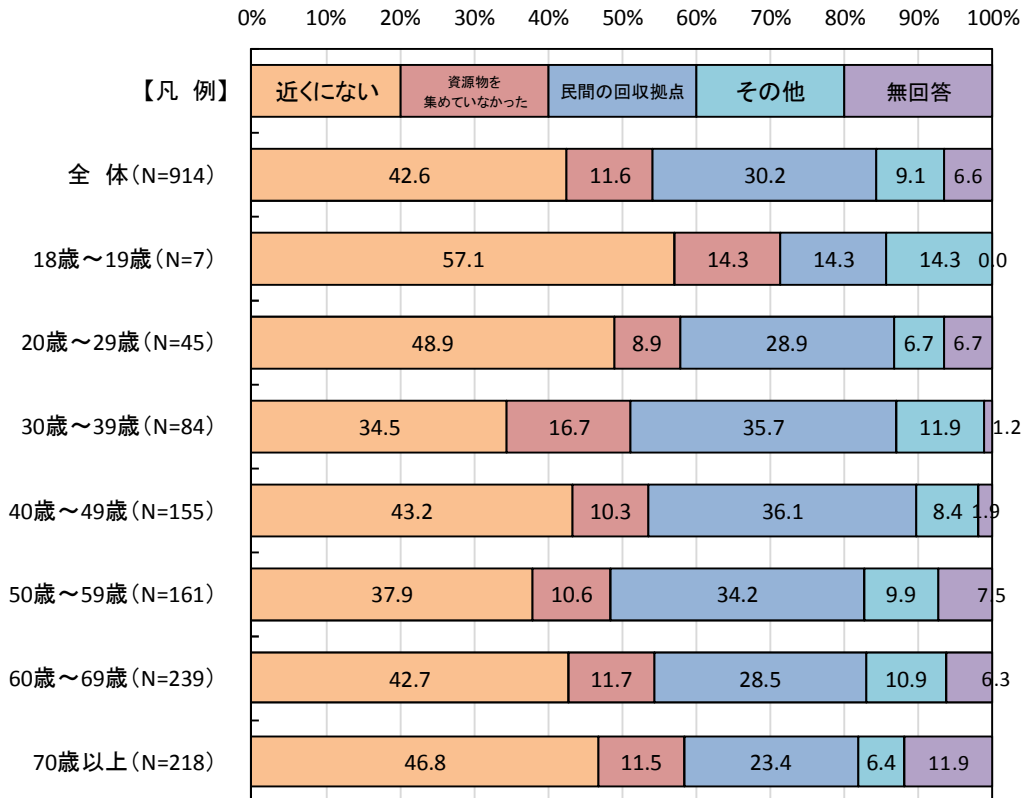
名称	所在	受入時間等
中央地区リサイクルセンター	札幌市南区南30条西8丁目 (中央清掃事務所敷地内)	受入時間：午前10時～午後3時 休館日：年末年始
厚別地区リサイクルセンター	札幌市厚別区厚別東3条1丁目 (リユースプラザ内)	受入時間：午前10時～午後4時 休館日：年末年始、月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌平日)
西地区リサイクルセンター	札幌市西区二十四軒4条1丁目 (リサイクルプラザ二十四軒サテライト内)	受入時間：午前10時～午後4時 休館日：年末年始、月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌平日)
北地区リサイクルセンター	札幌市北区あいの里2条6丁目 1-10 (廃棄物空気輸送センター内)	受入時間：午前10時～午後4時 休館日：年末年始、月曜日 (月曜日が祝日の場合はその翌平日)

5) 市民意識調査結果

地区リサイクルセンターの利用の有無



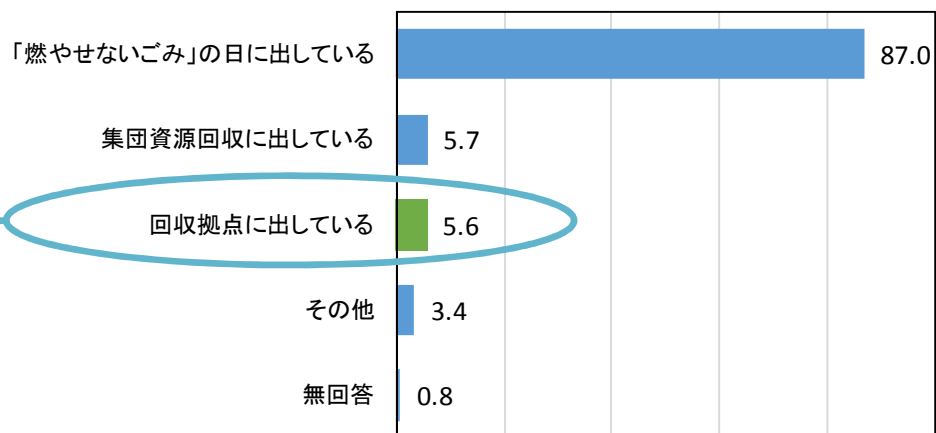
地区リサイクルセンターを知っているが、利用したことがない理由



金属類の排出先

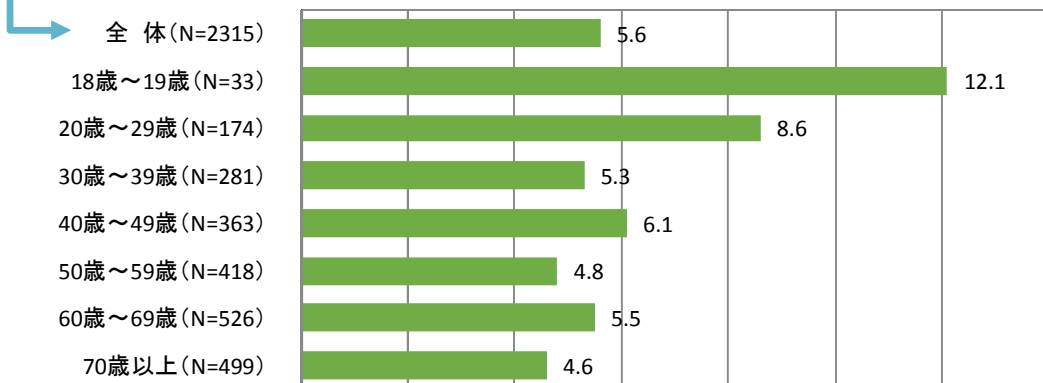
全体 (N=2,315)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



回収拠点に出している (金属類)

0% 2% 4% 6% 8% 10% 12% 14%



(2) 古紙の拠点回収

1) 概要

地区リサイクルセンターのほかに、札幌市内の下記の場所で、家庭から出された古紙の受入を行っている。

古紙回収ボックス	各区役所・区民センターや一部の地区センター等 (市内 19 か所)
エコボックス	地区会館やマンション敷地内など (市内 30 か所)
古紙回収協力店 (家庭)	民間の古紙回収事業者 (市内 119 か所)
古紙回収協力店 (事業)	民間の古紙回収事業者 (市内 47 か所)
ダンボール回収協力店	市内の一部のスーパー
コンビニエンスストア	市内のセイコーマート (市内全店)

2) 対象品目

新聞 (チラシ・コピー用紙)

雑誌 (週刊誌・一般書籍・ノート)

ダンボール

3) 実績

(単位: トン)

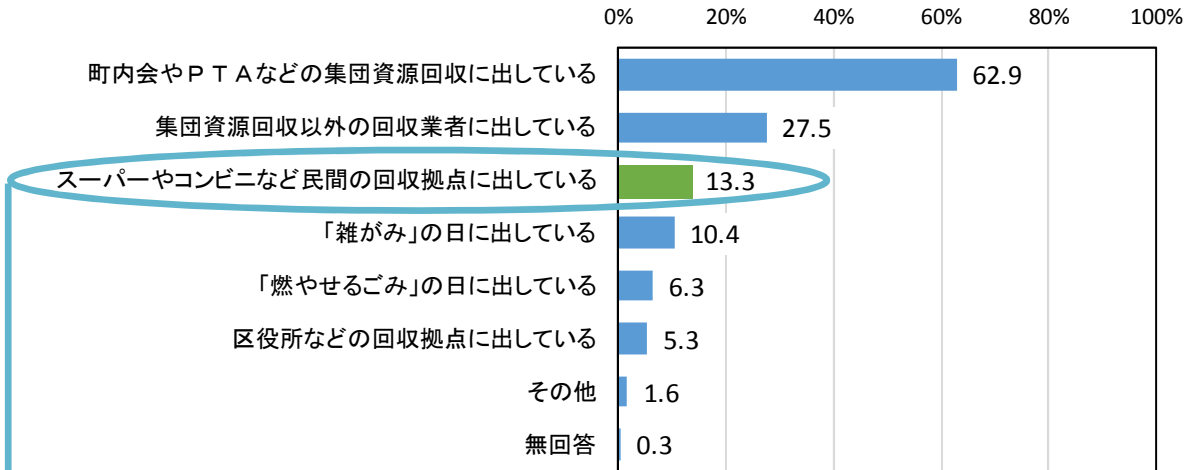
区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
古紙回収ボックス	420	569	894	901	985	952	855
エコボックス	71	135	177	279	271	298	284

※古紙回収協力店、ダンボール回収協力店、コンビニエンスストアでの回収量は集計していない。

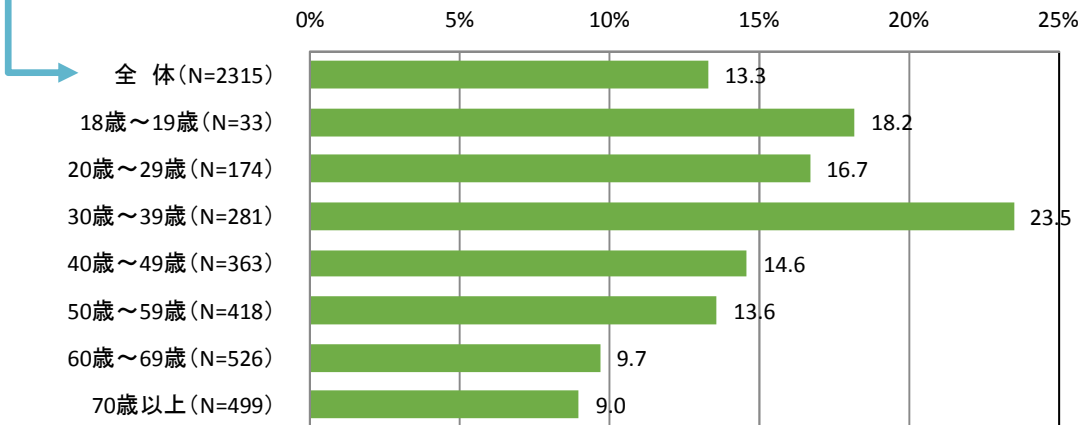
4) 市民意識調査結果

新聞・雑誌の排出先

全体 (N=2,315)



スーパーやコンビニなど民間の回収拠点に出している



(3) 古紙の引取案内

1) 概要

定められた排出下限量と荷姿の古紙を、電話により、回収業者へ直接申込むこと
によって、古紙の回収を行うことができる。対象品目のいずれか一つが排出下限量
(20kg 以上) を満たせば、他の品目は少量でも回収できる。

2) 対象品目

新聞、雑誌、ダンボール

(4) 家庭用廃食用油の拠点回収

1) 概要

関係事業者の協力を得て、使用済み食用油(廃食用油)を回収し、バイオディーゼ
ル燃料にリサイクルする事業を行っている。

回収拠点は、区役所、スーパー、飲食店などがあり、拠点場所によって、廃食用
油を入れたペットボトルごと回収する方式と、拠点場所に設置している回収容器に
廃食用油を入れる方式がある。

2) 対象品目

使用済または賞味期限切れの食用油(動物性の油脂(ラード、バター等)を含む
もの、鉱物油は回収できない。)

3) 実績

(単位: m³)

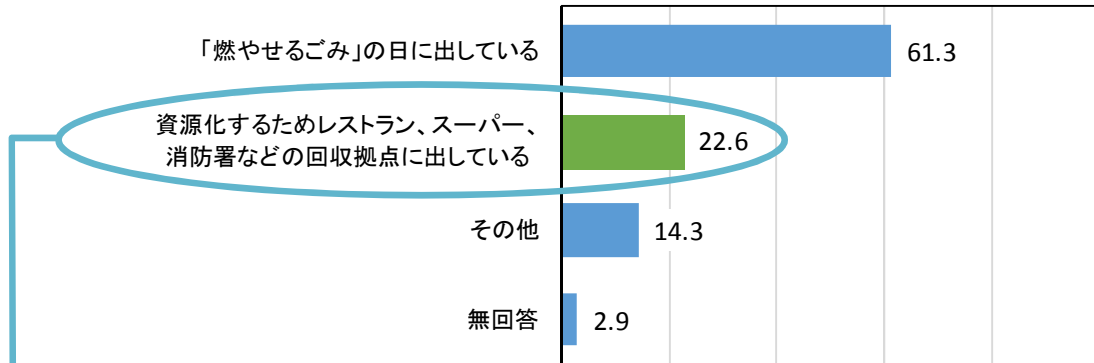
区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
家庭用廃食用油	98	123	132	121	137	162	161

4) 市民意識調査結果

廃食用油の排出先

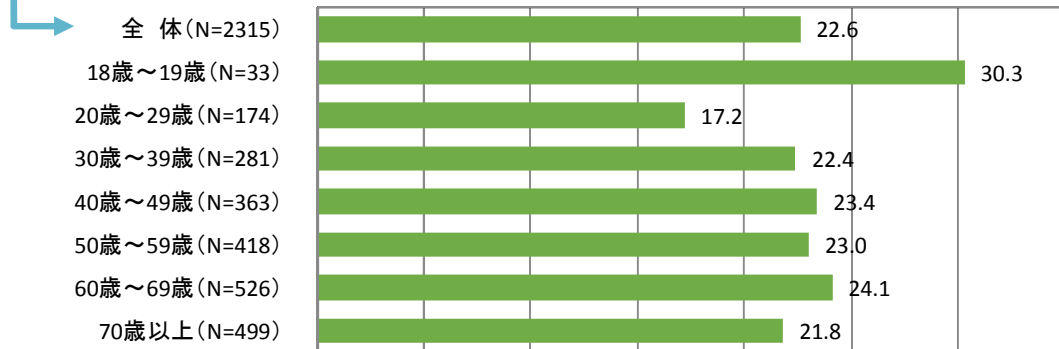
全体 (N=2,315)

0% 20% 40% 60% 80% 100%



資源化するためレストラン、スーパー、 消防署などの回収拠点に出している(廃食用油)

0% 5% 10% 15% 20% 25% 30% 35%



(5) 蛍光灯の拠点回収

1) 概要

市が指定した回収協力店（電気店・家電量販店・スーパーマーケット・ホームセンター等）で、使用済み蛍光灯を回収している。

2) 対象品目

家庭から排出される環型・直管型・電球型の蛍光灯が対象（白熱電球、事業者から排出される蛍光灯は対象外）

3) 実績

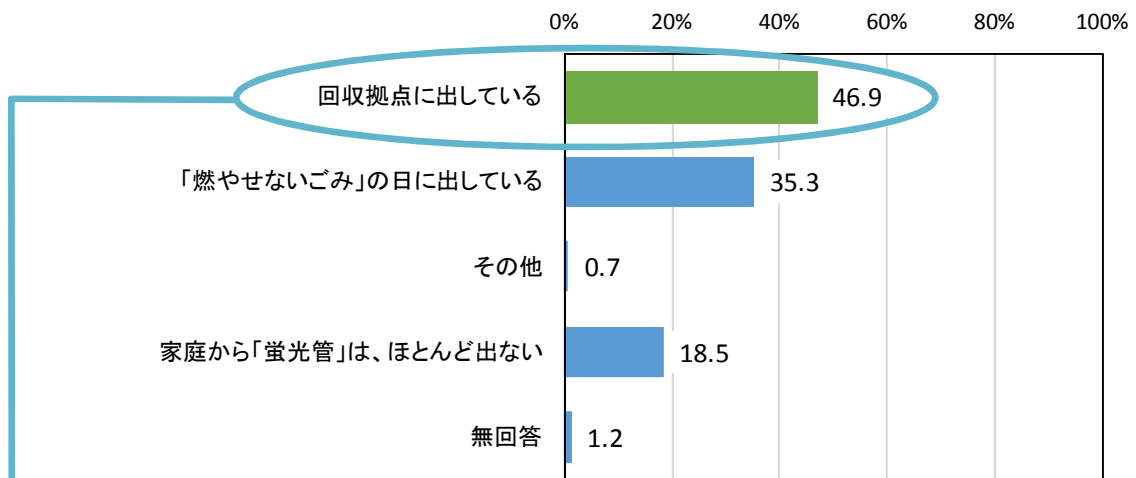
(単位：トン)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
蛍光灯	100	135	129	138	122	132	134

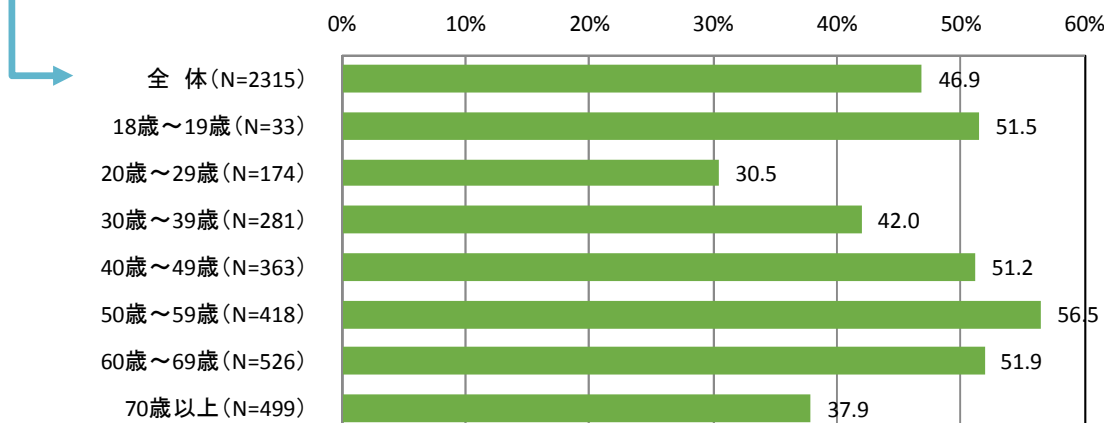
4) 市民意識調査結果

蛍光灯の排出先

全体 (N=2,315)



回収拠点に出している(蛍光灯)



1-6 市民・事業者が行う生ごみ堆肥化への取組支援

(1) 堆肥化器材等購入助成

1) 概要

家庭における生ごみの減量・資源化を推進するための手法の一つとして、市民の生ごみ堆肥化器材等の購入に対し、購入金額の一部を助成する制度を設け、実施している。

[助成金額]

コンポスター・密閉式容器 1個につき最大 2,000 円

電動生ごみ処理機 1個につき最大 20,000 円

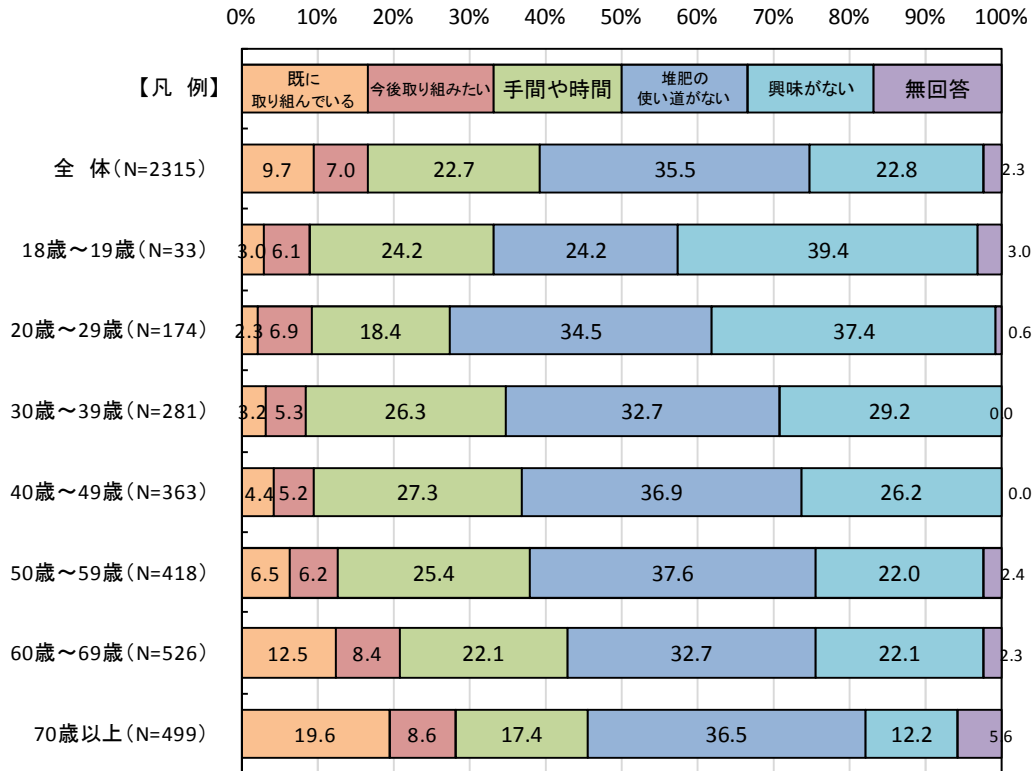
2) 実績

(単位：台)

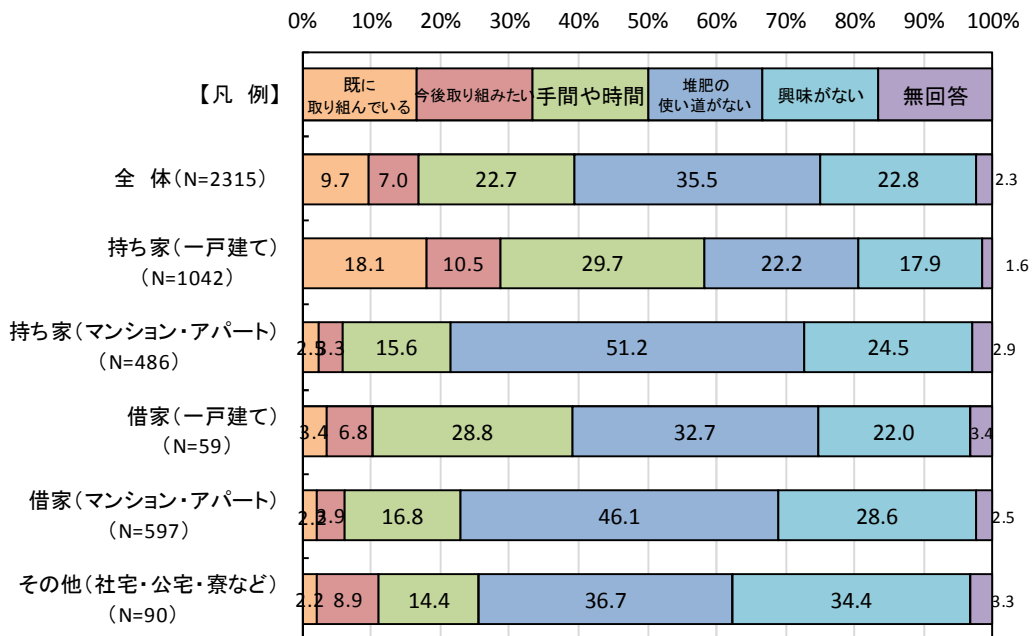
区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
コンポスター等生ごみ処理器	487	169	259	467	353	358	265
密閉式容器堆肥化セット	2050	2050	203	384	249	206	138
電動生ごみ処理機	2132	369	161	233	241	209	212

3) 市民意識調査結果

家庭での生ごみ堆肥化の取組状況（年齢別）



家庭での生ごみ堆肥化の取組状況（住居形態別）



(2) 堆肥と野菜の交換

1) 概要

各家庭において、ダンボール箱又は電動処理機で取り組まれた生ごみ堆肥を、地区リサイクルセンターで回収している。堆肥を持ち込むと野菜引換券を渡し、後日、生ごみ堆肥を使用して栽培した野菜と交換する。

[平成 28 年度の実施状況]

堆肥受付期間：平成 28 年 5 月 11 日（水）～9 月 30 日（金）

野菜引換期間：平成 28 年 10 月 12 日（水）～10 月 16 日（日）

2) 実績

【生ごみ堆肥持ち込み件数】

平成 27 年度 294 件（回収のみ行っていた平成 26 年度は 46 件）

(3) 学校給食フードリサイクル事業

1) 概要

「さっぽろ学校給食フードリサイクル事業」は、学校給食の調理くずや残食などの生ごみを堆肥化し、その堆肥でできた作物を食材に利用する取組。

この事業は、単に学校給食の調理くずや残食のリサイクルの推進だけではなく、食育・環境教育の観点からも大きな成果をあげており、参加校は、地理的に困難な 2 校を除き、市内の小中学校 299 校となり、回収対象校の全小中学校での回収を達成した（平成 28 年 3 月末時点）。

2) 実績

区分	21 年度	22 年度	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
参加校数（校）	275	274	300	298	298	298	299

1-7 事業ごみの分別・資源化の促進

(1) 事業系資源ごみ回収ボックスの設置費用の助成

1) 概要

商店街などの地域団体やオフィスビルなど複数の事業者が、共同で古紙等の資源物をリサイクルするための「事業系資源ごみ回収ボックス」を設置する場合、設置費用の全部又は一部について、補助金を交付している。

補助金額は、1回の申請につき200,000円が限度となっている。

2) 対象団体

商店街などの地域団体

オフィスビルなどで、10軒以上のテナントが共同で設置をする場合

オフィスビルなどで、5軒以上のテナントが共同で設置し、かつ、年間の古紙排出量が1,000kg以上見込まれる場合

3) 実績

(単位：台)

区分	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
事業系資源ごみ回収ボックス	-	-	-	4	3	32	15

(2) 商店街古紙回収事業

1) 概要

小規模な事業所において古紙の量が少なく、古紙回収業者の引き取りが困難な状況への対応として、商店街としてまとまった量の古紙を回収するシステムを構築し、ごみの減量とリサイクルの推進に向けた事業者の取組を支援している。

2) 事業参加商店街

区	参加商店街
中央区	札幌狸小路商店街振興組合、札幌三番街商店街振興組合、行啓通商店街振興組合、円山商店街振興会、裏参道商店振興会
北区	北 24 条商店街振興組合、麻生商店街振興組合、あいの里商工振興会
東区	環状通東商工振興会、札幌苗商店街振興組合、栄町中央商店街振興組合
白石区	北都商店街振興組合
厚別区	上野幌商工振興会
豊平区	豊平商店街振興組合、美園商店街振興組合、月寒中央商店街振興組合、平岸中央商店街振興組合、平岸商店街振興組合
清田区	清田地区商工振興会
南区	石山商店街振興組合、藻南商店街振興組合、藤野中央商工振興会
西区	発寒北商店街振興組合、発寒商店街振興組合、西のコンサ通り商店会
手稲区	手稲本町商店街振興組合、前田中央商店街振興組合

計 27 商店街（平成 28 年 8 月末時点）

(3) 小規模事業者への普及啓発

1) 概要

事業ごみ指導員とさっぽろごみパト隊等が連携して、小規模事業者に対する適正排出やごみ減量・分別・リサイクルの促進に向けた指導及び普及啓発を行っている。

2) 取組内容

家庭用ごみステーションにおいて、事業ごみが不適正に排出されていた場合、迅速に対応するため、さっぽろごみパト隊が初期対応し、その後、事業ごみ指導員が対応します。

(4) チラシ・パンフレット等の作成

1) 概要

事業者向けに廃棄物の適正な処理についてわかりやすく解説する「オフィス・店舗向け事業ごみ分別・処理ガイドブック」を作成し、全ての大規模事業所に配布。

また、事業ごみ資源化の取組等を伝える「ショリクマ通信」を作成し、商店街等に配布している。

2) オフィス・店舗向け事業ごみ分別・処理ガイドブック

[掲載内容]

- ・「事業ごみ」と「家庭ごみ」の違い
- ・事業ごみの分け方と出し方（代表例及び資源物等ごみ種毎に整理）
- ・産業廃棄物を出す時の流れ
- ・事業ごみ分別辞典

3) ショリクマ通信

ニュースレター「ショリクマ通信」は、店舗や事務所などから出る「事業系廃棄物」の減量・リサイクルに、多くの方々が関心を持ち、実践してもらえるよう、毎月、手づくりで「商店街等古紙回収活動」の取組を中心に、様々な情報を伝えている。



(5) 見える化システム

1) 概要

平成 27 年度から、個々の大規模建築物について、「処理実績報告・減量計画書」や立入開封調査によるデータから、廃棄物の排出状況やリサイクル余地等を解析（診断）し、処理費用削減効果等と合わせて事業者に提示することにより、事業者の具体的なリサイクル活動の促進に向けた支援を開始した。

1-8 分別収集・分別排出による資源化

(1) 家庭ごみの分別収集による資源化

区分	資源化の概要
びん・缶・ペットボトル	<p>びん・缶・ペットボトルを分別収集し、選別センターで選別後、指定法人などに引渡し、資源化を図る。</p> <p><リサイクル製品></p> <p>無色ガラス：カレット原料 茶色ガラス：カレット原料 その他色ガラス：舗装用骨材、路床、路盤、土壌改良用骨材、グラスウール、ペットボトル：繊維製品、卵パック用のシート等 スチール缶：スチール缶、鉄筋 アルミ缶：アルミ缶、自動車用部品</p>
容器包装プラスチック	<p>容器包装プラスチックを分別収集し、選別センターで選別後、指定法人に引渡し、資源化を図る。</p> <p><リサイクル製品></p> <p>パレット、プラスチック板、再生樹脂等プラスチック原料（材料リサイクル） コークス炉における工業原料、高炉還元剤（ケミカルリサイクル）</p>
雑がみ	<p>「汚れた紙、新聞、雑誌、ダンボール」以外の紙ごみを分別収集し、再生紙や固形燃料の原料として、資源化を図る。</p> <p><リサイクル製品></p> <p>製紙原料、固形燃料</p>
枝・葉・草	<p>枝・葉・草を分別収集し、堆肥化するなどして資源化を図る。</p> <p><リサイクル製品></p> <p>堆肥原料、マルチング材</p>
乾電池	<p>燃やせないごみの日に別袋で排出された乾電池を収集し、資源化を図る。</p> <p><リサイクル製品></p> <p>亜鉛地金原料、鉄製品原料</p>

(2) 事業ごみの分別排出による資源化

区分	資源化の概要
事業系紙くず・木くず等	許可業者による分別収集及び自己搬入により、ごみ資源化工場に搬入された紙くず・木くず等を原料として固形燃料を生産し需要先に供給する。 <リサイクル製品> 固形燃料
事業系生ごみ	病院、学校、ホテル、飲食店ビル等から排出される良質な生ごみの分別・収集運搬を促進し、生ごみリサイクル施設での、飼料・肥料への再生の利用拡充を図る。 <リサイクル製品> 飼料、堆肥
事業系伐採物・抜根等の資源化	剪定枝・幹・根などの樹木をごみ資源化工場でのチップ化等により、燃料・マルチング材・堆肥等に再生する。 <リサイクル製品> 燃料チップ、マルチング材、堆肥副資材

[資源化施設の概要]

処理方式	区分	内容		
飼料化	施設名	三造有機リサイクル株式会社「札幌飼料化リサイクルセンター」		
	所在地	東区中沼町 45-53	処理能力	68 t/日
	施設名	札幌市経済局中央卸売市場「資源リサイクル施設」		
	所在地	中央区北 12 条西 20 丁目 2-1	処理能力	8.6 t/日
生ごみ堆肥化	施設名	株式会社ばんけいリサイクルセンター「定山溪環生舎」		
	所在地	南区定山溪 896 番地 3	処理能力	13.3 t/日
	施設名	株式会社ばんけいリサイクルセンター「環生舎」		
	所在地	石狩市新港中央 2 丁目 757-11	処理能力	27.4 t/日
	施設名	ジャパンサイクル株式会社「石狩資源循環モデルセンター」		
	所在地	石狩市新港南 2 丁目 715-2	処理能力	142m ³ (99.4t) /日
伐採物（剪定枝）・抜根等リサイクル施設	施設名	ごみ資源化工場（チップ化施設）		
	所在地	北区篠路町福移 153- 1	処理能力	120 t/日
	施設名	株式会社ばんけいリサイクルセンター「定山溪環生舎」		
	所在地	南区定山溪 896 番地 3	処理能力	10 t/日

2 他都市の資源化取組事例

対象	家庭ごみ	種類	雑がみ
内容	雑がみ回収グランプリ		
説明	集団資源回収方式で行っている古紙回収を強化するため、雑がみ回収用の紙袋を各戸配布し、地域単位で回収量を競うイベントを行うとともに、回収した雑がみから再生トイレットペーパーを製造・配布し、雑がみのリサイクルを周知。		
実施自治体	北九州市		

対象	家庭ごみ	種類	雑がみ
内容	雑がみ回収袋及び雑がみ回収推進ロゴマーク作成		
説明	専用の雑がみ回収袋を作成、広く市民に配布し、回収袋のデザイン自体を通じて雑がみの分別・リサイクルの呼び掛け。またオリジナルのロゴマークも作成。		
実施自治体	仙台市		

対象	家庭ごみ	種類	雑がみ・容器包装プラ等
内容	住民説明会等による分別の徹底		
説明	燃やせるごみに含まれる古紙、容器包装プラスチックなどについて、分別が徹底されていない地域を中心に、住民説明会などの啓発、指導の機会を増やす。アプリによる分別検索ツールの活用を周知・広報することで分別の徹底と定着を図る。		
実施自治体	横浜市		

対象	家庭ごみ	種類	ごみ全般
内容	コンビニでの啓発チラシの配布		
説明	神戸市内コンビニ（ファミリーマート、セブンイレブン）において、ごみの減量・資源化の啓発チラシの配布及び啓発POP（神戸市の家庭系ごみ袋の売場）の貼付を実施。（昼間不在等で地域説明会への参加ができない単身者や若年層などに対する啓発）		
実施自治体	神戸市		

対 象	家庭ごみ	種 類	金属類
内 容	小型金属の拠点回収		
説 明	なべ、やかん、フライパンなど主に金属からできているもので、金属の部分が長さ 30cm 程度までのもの（取っ手等の長さを除く）を資源として再利用するため分別収集（拠点回収）。くぎ、ヘアピン、クリップなど小さいものは透明のビニール袋に入れて回収ボックスへ。		
実施自治体	北九州市		

対 象	家庭ごみ	種 類	資源物
内 容	多様な資源ごみ回収システム		
説 明	区役所・支所等の公共施設、スーパー等の民間施設で、使用済みてんぷら油、蛍光灯、乾電池など 16 品目の資源物を回収。上京リサイクルステーションでは、土・日も開設し、全ての対象品目を回収。		
実施自治体	京都市		

対 象	家庭ごみ	種 類	有害・危険ごみ、資源物
内 容	移動拠点回収		
説 明	石油類、医薬品、農薬などの「有害・危険ごみ」を従来からの資源物とあわせて、公園や学校など日ごとに場所を変えて回収する「移動式拠点回収事業」を実施。回収した有害・危険ごみは専門業者に委託して適正処理。		
実施自治体	京都市		

対 象	家庭ごみ	種 類	古紙等
内 容	コミュニティ回収制度		
説 明	古紙類（新聞、ダンボール、雑がみ、紙パック）、古着類（古着、古布など）、缶類（アルミ缶、スチール缶）、びん類（ワンウェイびん）、その他（ペットボトル、小型金属類など）を地域で回収するに当たって、お知らせビラやポスターの作成等に必要な費用の一部を助成。		
実施自治体	京都市		

対 象	家庭ごみ	種 類	生ごみ
内 容	生ごみリサイクル活動を行う市民団体への助成金の交付		
説 明	市民団体に属する世帯内で発生する生ごみを、生ごみ処理機等で堆肥化後、この堆肥を活用して「農地で作物を生産し地域に供給する活動」又は「公共の花壇で草花を生育する活動」で、6 か月以上継続する活動を条件に、市民団体に 100,000 円を上限に助成金を交付。		
実施自治体	川崎市		

対 象	家庭ごみ	種 類	生ごみ
内 容	生ごみ堆肥化容器の無料配布		
説 明	市内に住所を有し、生ごみを堆肥化することができる、配付日に受け取りに来ることができる、アンケートへ協力できる方に生ごみ堆肥化容器を無償で配布。		
実施自治体	浜松市		

対 象	家庭ごみ	種 類	生ごみ
内 容	生ごみ堆肥を使った菜園講座		
説 明	菜園講座は、実際の菜園で、堆肥づくりから野菜の収穫まで、見て・触って体験する講座で、親子講座では収穫した野菜を使った調理や、調理した後に出る野菜くずの堆肥化についても学ぶ。自宅に畑が無い方でも、ベランダで手軽に堆肥化ができるダンボールコンポストを使った堆肥化についても学ぶことができる。		
実施自治体	福岡市		

対 象	事業ごみ（家庭ごみ）	種 類	生ごみ
内 容	学校を拠点とした生ごみリサイクル		
説 明	週に 1 回、登校時に自分の家から生ごみを持参し、業務用生ごみ処理機で処理、生ごみを持参した子供にポイント付与。		
実施自治体	東京都足立区		

対 象	事業ごみ	種 類	紙パック
内 容	学校給食牛乳パックリサイクル		
説 明	学校給食の牛乳パックを生徒自ら開封、洗浄、乾燥し、リサイクル業者へ引渡しし、リサイクル品（デスクトレイ、フラットファイル）を生徒に配布。		
実施自治体	さいたま市		

対 象	事業ごみ	種 類	事業ごみ全般
内 容	事業ごみの分別義務化		
説 明	条例を制定し、全ての事業者にごみの分別を義務付け。リサイクル可能な紙類、新聞・雑誌・ダンボールに加え、雑がみ類も分別。産業廃棄物（缶・びん・ペットボトル、プラスチック類、金属類等）は、搬入物検査を強化。		
実施自治体	京都市		

対 象	事業ごみ	種 類	イベントごみ
内 容	イベントのエコ化		
説 明	イベント主催者は、リユース食器の利用促進、ごみを分別して排出できる環境整備、マイバッグ持参等の呼びかけを実施。また、イベント参加者はリユース食器の優先的な利用、イベント会場で分別排出を実施。		
実施自治体	京都市		

対 象	事業ごみ	種 類	紙ごみ
内 容	施設への紙ごみ搬入規制		
説 明	燃やせるごみとして排出される事業系紙ごみ（OA用紙、シュレッター紙）を民間のリサイクル施設に誘導し、リサイクルを促進するため、焼却工場への再生可能な紙ごみの搬入規制を実施。		
実施自治体	広島市		